

**平成 2 9 年 藤 枝 市 議 会 1 1 月 定 例 会**

**建 設 經 済 環 境 委 員 会 委 員 長 報 告 書**

**( 議 案 審 査 )**

**平 成 2 9 年 1 2 月 2 1 日**

**[ 本 会 議 ]**

建設経済環境委員会に付託された、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、「第94号議案 平成29年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、歳出4款2項2目 環境政策推進費について、「小型合併処理浄化槽設置補助金の補正は補助申請が多いことからの追加だと思うが、この補正ですべての申請に応えることができるか伺う」という質疑があり、

これに対して「今回の補正対応で590基分の設置補助が可能となる。昨年度の実績値より約220基分増えているので、申請には十分応えられる」という答弁がありました。

次に、「早い時期に予算不足の状況になっていたにもかかわらず、この時期に補正予算を計上した理由を伺う」という質疑があり、これに対して「国に追加要望をし、内示を受けたのが9月中旬であったため、この時期での補正予算になった」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一

致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第102号議案 藤枝市農山村地域活性化施設条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

初めに「テントサイトやオートキャンプサイト使用料の値上げについて、値段設定の根拠は何か伺う」という質疑があり、

これに対して「これまでコインシャワーしかなかったが、温浴棟を新築することによって、施設利用者が誰でも使用できるようになり利便性が向上する。負担範囲や経費等を考慮して金額を設定した」という答弁がありました。

次に「施設整備の充実を図ったことを考慮しても大幅な値上げであるように思えるが、近隣の施設と比較してもこの金額が妥当という判断だったのか伺う」という質疑があり、

これに対して「キャンプ場については平成4年に金額の設定をして以来、消費税増税時に改訂した以外は約25年間据え置きとしていた。近隣の施設と比較しても妥当な金額だと判断している。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第106号議案 藤枝市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について」申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第107号議案 藤枝市駅南自転車駐車場の指定管理者の指定について」申し上げます。

初めに「指定管理者選定委員会審査結果にある施設の運営管理の方法について、評価された点は何か伺う」という質疑があり、

これに対して、「B i V i 藤枝内にある映画館等周辺の施設と連携し、割引券を発行するなど駐輪場への自転車の誘導や広報が図られている点が評価されている。」という答弁がありました。

次に「オーレ藤枝にある駐輪場との兼ね合いはどうか。また、利用料金に50円の差があるが値下げをして欲しいという要望はないか伺う」という質疑があり、

これに対して、「オーレ藤枝の駐輪場は民間企業であり、その経営を圧迫するような価格競争は好ましくないと考える。放置自転車の減少を目的にお互いに連携してやっていく。利用者へのアンケート調査等では、料金を下げて欲しいとい

う声はない。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。